各種無料相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

相談名	内　容	相談日	会　場	時　間	問い合わせ
法律相談	金銭・土地・損害賠償など（弁護士が対応）	8月4日(火) 8月18日(火) 9月1日(火)	文化会館 文化会館 文化会館	午後1時30分～4時 **※要予約**	社会福祉協議会 ☎80－3611
行政相談	一般行政上の問題・要望など	8月12日(水) 8月25日(火) 9月8日(火)	文化会館 文化会館 文化会館	午後1時30分～4時	総務課秘書広報班 ☎84－1211
人権相談	人権の侵害に関する悩みなど	面接による相談は中止します。			千葉地方法務局匝瑳支局 ☎72－0334
心配ごと相談	家庭や地域での悩みなど	8月12日(水) 8月25日(火) 9月8日(火)	文化会館 文化会館 文化会館	午後1時30分～4時	社会福祉協議会 ☎80－3611
消費生活相談	多重債務・訪問販売など	毎週火曜日	消費生活相談室（役場東側玄関ロビー）	午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く	産業課経済班 （消費生活相談室） ☎84－1233
教育相談	育児・しつけ・不登校・いじめなど	毎週火・水曜日	教育課	午前9時～午後4時	教育課教職員・指導室 ☎84－4116
休日納税相談	町税等の納付に関すること	8月9日(日) 8月23日(日) 9月13日(日)	税務課	午前9時～正午 **※要予約**	税務課収納対策班 ☎84－1212
お年寄相談窓口	生活や介護の不安など社会福祉に関すること	月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）	電話相談のみ ☎84－2338	午前9時～午後5時	福祉課社会福祉班 ☎84－1257

相談名	内　容	相談日	会　場	時　間	問い合わせ
暮らしのお悩み相談会	暮らしに関すること 成年後見・遺言・相続など	8月28日(金) 9月25日(金)	役場内相談会場	午前10時～正午 **※町内在住者対象** **※要予約**	中核地域生活支援センターさんネット ☎0475－77－7531 さんぶ生活相談センターリンクサポート ☎0475－77－7532
ハローワーク千葉出張相談	就職に関すること	8月27日(木) 9月24日(木)	消費生活相談室（役場東側玄関ロビー）	午前10時30分～午後3時 ※正午～午後1時を除く **※要予約**	予問産業課経済班 ☎84－1215 問ハローワーク千葉職業相談第一部門 ☎043－242－1181
サポステによる若者向け就労出張相談会	就職活動や職場内での悩みなど（就職氷河期世代も対象としています。）	9月10日(木) 10月8日(木)	消費生活相談室（役場東側玄関ロビー）	午前9時30分～午後4時30分 ※正午～午後1時を除く **※要予約**	ちば南東部地域若者サポートステーション ☎0475－23－5515
税理士による無料相談	税務書類の作成と相談	8月5日(水) 8月19日(水) 9月2日(水)	東金商工会館	午前10時～午後3時 **※要予約**（当日可）	千葉県税理士会東金支部 ☎0475－50－6322 予約受付 月～金曜日 午前9時～正午 ※祝休日を除く
地元建設職人による無料住宅相談	新築・修繕・融資・耐震診断・住宅エコポイントなど（地元の建設職人・建築士・増改築相談員が対応）	毎月第3日曜日	文化会館	午後1時～4時	千葉土建一般労働組合山武支部事務所 ☎0475－58－8231
千葉司法書士会八日市場支部無料相談	登記・法律・債務整理の相談	8月8日(土) 9月12日(土)	旭市民会館	午後1時～5時 **※要予約** （相談日の2日前まで）	司法書士加瀬事務所 ☎0479－73－2654
千葉県行政書士会無料電話相談	資金繰り、公的融資制度及び補助金制度等の紹介など	毎週火・金曜日	千葉県行政書士会事務局	午後1時～4時	千葉県行政書士会事務局 ☎043－227－8021

今月の納期

■普通徴収（納付書または口座振替による納付）の方の納期限は、8月31日(月)です。

▶町県民税　[第2期]
国民健康保険税 [第2期]
問 税務課収納対策班　☎84－1212

▶介護保険料 [第2期]
問 福祉課介護班　☎84－1257

▶後期高齢者医療保険料 [第2期]
問 住民課国保年金班　☎84－1214

※納付には、納め忘れがなく便利な口座振替がご利用いただけます。納付方法など詳しくは、上記へお問い合わせください。

商工会伝言板

「小規模事業者持続化補助金」のご案内

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用を補助する補助金です。新型コロナウイルス感染症の防止対策にかかる費用も補助の対象となりますので、是非ご応募ください。

	一般型	事業再開パッケージ※1
補助率	2/3	定額補助
補助上限額	50万円～100万円※2	50万円～100万円※3
受付締切（当日消印有効）	第3回　令和2年10月2日(金) 第4回　令和3年2月5日(金)	

※1 新型コロナウイルス感染症の防止対策を行う費用を補助します（例アルコール消毒液、換気設備の導入、マスク・ゴーグル等）。なお一般型とセットの申請となりますので、事業再開パッケージのみの申請はできません。
※2 当会の創業塾を受講した方、令和2年1月1日以降に設立した会社、開業した個人事業主は補助上限額が100万円に引き上がります。
※3 クラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を行う事業者（屋内体育施設、バー、接待を伴う飲食店等）については、補助上限額が100万円に引き上がります。

申問 商工会　☎82－0434